

市民・学生参加型川づくり「里の川プロジェクト」の紹介

大分大学教育福祉科学部 教授 川 野 田 實 夫 *

1. はじめに

大分県を流れている一級河川、大野川支流の三重川で流域（大分県豊後大野市三重町）の市民、行政当局の大分県土木建築部河川課の職員、さらに学生らが参加して、川づくり（河川整備）を考え、実現を目指すという「里の川プロジェクト」がある。このような試みは近年日本の各地で行われはじめた運動で、この背景には河川法の改正が契機となったと考えられる。

「河川法の一部を改正する法律案」は平成9年5月、第140回国会で可決成立した。この改正法案の要点は、これまでの河川整備計画が治水・利水の体系的な制度整備にあったものに「河川環境の整備と保全」と「地域の意見を反映した河川整備計画制度の導入」が新たに加わったことである。この背景には官（行政）主導による画一的、量的拡大の河川整備が治水治水に偏し、生態系や景観および生活環境等に対する配慮が欠如していたことが挙げられる。

河川法改正を受けて国および都道府県はそれぞれが管理する一級河川、二級河川について各流域別に「流域委員会」を組織し新たな河川整備計画に取り組んでいる。この委員会の構成は環境等に関わる学識経験者や内水面漁業者、流域の「町おこし」等に取り組む市民団体の代表者など、改正河川法の趣旨を反映した委員で組織されている。

大野川を例に挙げれば、国土交通省直轄管理区間の流域委員会は、平成12年1月に発足した。流域委員会では河川整備計画の討議がなされるとともに、その計画について住民説明会などが併行して行われ、同年11月に河川整備計画が策定された。また、大分河川国道事務所はこの計画の実現と社会変

化などで予想される計画見直しに、地域の意見を反映させるために、流域の個人、団体に広く呼びかけ「流域懇談会」を平成13年11月に発足させた。懇談会には大野川漁業協同組合、支流の河川愛護団体、地域文化・歴史の研究団体など、約30団体の構成員や個人で総勢400人が現在登録されている。この懇談会設立の主体は官、つまり国土交通省であったが、結成後の活動をみると、民・流域住民が主体となって河川整備計画に関わる建設的な行動を繰り返している。

本稿で紹介する「里の川プロジェクト」はこの流域懇談会の活動の中で、民と官が互いに知恵を出し合って、特定の河川を選んで「川づくり」を目指するという取り組みで、対象河川として三重川が選ばれた。以下にこのプロジェクトの概要と活動、さらに、大分大学学生の係わり等について私見を加えて紹介する。

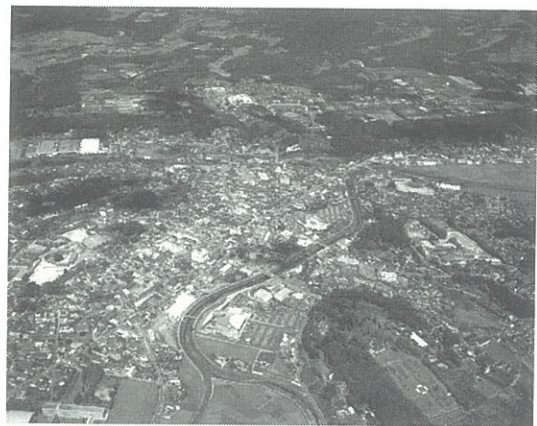


写真1 三重川と三重町中心部

2. 三重川と里の川プロジェクト

図1に支流三重川を含む大野川流域図を、また写真1に三重町中心部の航空写真を示す。

*（財）九州環境管理協会 常任理事

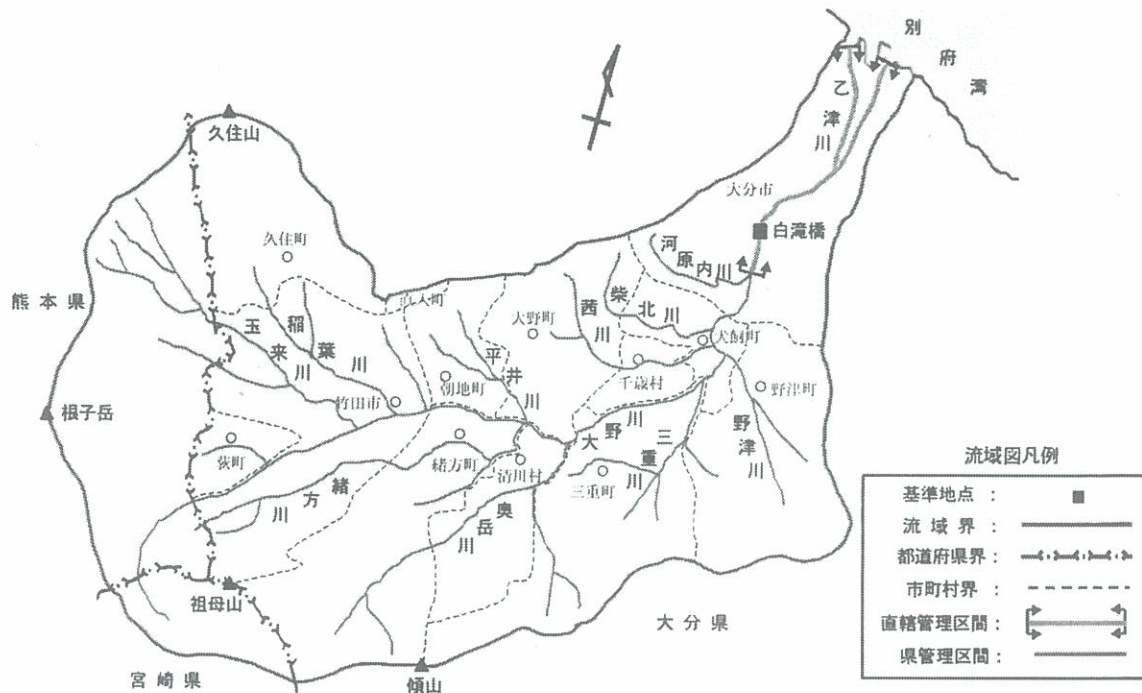


図1 大野川流域図

三重川は大野川中流域右岸に合流する流域面積95km²、流路延長21.8kmの河川である。今回のプロジェクト対象流域は、この写真1の流域と考えてよい。対象域の流路は約3km、流域面積は18km²で流域の人口は約7,500人で三重町の人口の40%にあたる。

「里の川プロジェクト」は平成15年5月に正式に発足した。構成員は大野川流域懇談会の主要メンバーであるNPO法人河童倶楽部、「三重川を守る会」の構成員を中心に大分県土木建築部河川課の行政機関の職員、さらに大分大学から筆者と、研究室に所属する学生を合わせて約50名からなり、事務局は河童倶楽部に置かれた。

このプロジェクトが「なぜ三重川か？」といえ、三重町には「白山川を守る会」や「三重川を守る会」などの河川愛護団体や、「三重町暮らしを考える会」の環境保護団体が昭和40年代から存在し、活動を今日まで継続していることがその答えになる。

人と人との交流から生まれたプロジェクトの目標「川づくり」に限らないが、自然保護や環境に関わる運動は強力な指導者が存在し、その指導者の思想

や行動に牽引されて運動が展開されていくのが従来のパターンであった。しかしこのプロジェクトで特筆されるのは、参加者がそれぞれの立場で自由に意見を言い行動するスタイルが発足当初に確認されたことである。事務局の最初の提案は、まず「みんなで三重川を歩こう」で始まった。

歩くことでゴミを拾う人あり、無処理の家庭排水が流れ込んでいる河川汚濁の現状を知る人もあり、はたまた護岸の勾配がきつく河原に降りて行くのが困難であることに気づく人などが次々と現れ、散策後の交流会を活発にした。



写真2 川岸を散策するプロジェクトのメンバー

このような活動を数回行い、プロジェクトは以下の4項目の目標を確認した。

- (1) 新たなコミュニケーションによる川づくり
- (2) 川づくりから地域づくり
- (3) 夢の共有・知恵の結集
- (4) 新しい公共事業の進め方

目標の(1)は、地域や世代を越えた人々、民と官および研究者との連携を深めて川づくりを行おうとするもので、改正河川法の趣旨に整合するものである。メンバーが集まり、流域を散策し交流を深めた結果の主目的であるとして筆者は評価している。(2)から(4)も幅広い連携を謳うもので、(2)は単に川づくりに終わらないで、川から暮らしを見つめ直し地域づくりに発展しようとの願いであり、(3)は川が抱えている課題や、川づくりの夢を流域の人々で共有しようとの目標である。また、(4)は川づくり・河川整備が100%官依存型であったものを反省し、江戸時代からある「川普請」の考えに基づく民官協働型を追求しようとするものである。

この目標に沿って次々と調査やイベントが開催された。以下に発足から今日まで実施された主な行事を列記する。

平成15年5月 里の川プロジェクト発足

6月21日 水質調査

7月13日 シンポジウム「みえん川を語ろう」
三重川の水質調査研究発表(学部2年生)

9月10日 水質調査

9月21日 三重川探検・ワークショップ

11月9日 第8回大野川河川シンポジウム
三重川の水質調査研究発表(学部4年生と大学院生)

12月6日 水質調査

平成16年5月9日 平成15年度活動報告会

5月から11月まで、水質調査は月2~3回実施

11月28日 川づくり提案のための会議

また、平成16年4月からは、毎週火曜日午後「三重川河童小屋」と称する家屋を開放し、ここでメンバーの意見交換会が行われている。

3. 大分大学学生の係わり

教員養成を目的としていた大分大学教育学部は、平成11年4月から「人間福祉科学課程」を組み込んだ学部改組を行い教育福祉科学部と学部名称を変えた。この人間福祉科学課程の中に、筆者が所属する「生活環境福祉コース」(学生定員は15名)がある。「環境福祉」の定義は公に認知されたものではないが、安心、安全なくらしのための「生活環境」を科学的に追求する「学問」が、学部内の共通理解である。筆者はその中で環境化学の講義や大気、水質の測定に係わる実験を担当しているが、学部の性格やカリキュラムから理学、工学的見地から環境科学の専門家を養成するシステムにはなっていない。入学してくる学生も環境福祉コースをいわゆる「文科系」と認識しているのが現状である。

このような制約の中で学生に地球化学、陸水学さらには河川環境・水質に興味を持たせるために、筆者は学生を積極的にフィールドに連れ出した。その結果、筆者と学生が川づくりの市民と出会うことになったのである。言ってみれば、学部改組と河川法改正がドッキングをし、市民の川づくり活動に学生が参加することになった。

学部2年生の研究発表

「里の川プロジェクト」の中で筆者と学生は、三重川の水質調査を分担することになった。そこで、学部2年生の前期授業で行っている「基礎環境化学実験」(受講生15名)で、プロジェクトの対象水域の流量、水温、pH、DO、COD、BOD等の調査を行った。

一回目の調査は平成15年6月21日に実施した。学生の移動は大分県職員が担当し、採水などの現場作業にはプロジェクトのメンバーの協力を得た。また、CODやDO等の滴定実験は、三重町立三重中学校理科室を使用した。大学に入学して初めてピペットやビュレットを操作する学生がほとんどで、当初その測定精度が心配されたが、大学の実験室で訓練を重ねたことと、河川現場でプロジェクトの構成員として調査を行うことの自覚などが加わり、学生の測定値は河川汚濁の程度を考察するためには十分な



写真3 学生と市民との水質調査



写真5 シンポジウム「みえん川を語ろう」



写真4 中学校理科室での水質測定

精度であった。

そこで筆者は、学生に7月13日に開催されるシンポジウム「みえん川を語ろう」で、三重川の水質調査結果を発表することを提案した。提案は積極的に受け入れられ、学部2年生は上級生や大学院生の指導を受けながらプレゼンテーションの準備にかかった。シンポジウムは大野川流域懇談会の会員や里の川プロジェクトのメンバー200人が参加し、学生の発表は参加者に三重川の汚濁の現状を何とか紹介できた。

本プロジェクトと学生の係わりについては、「水辺だより」No.65、社団法人九州地方計画協会(2004)に紹介された学部4年生の卒業研究等もあるが、本稿では割愛する。

4. 評価と課題

三重川の河川整備を市民と官・行政が協働して行

う「里の川プロジェクト」が発足して間もなく2年を迎える。この間、これまで述べた取り組みがなされてきたが、対象流域の河川をどのように整備するか具体的計画はできておらず、いわば調査期間で推移してきた。その中で、プロジェクトメンバーの一人のつぶやき、「ここに飛び石があればいいな」が声になり、大分県土木建築部河川課と相談して飛び石が設置された。また、「河畔の散歩もいいが、時には座って休めるベンチが欲しい」には腕に自慢の日曜大工氏が、「ベンチくらいなら行政に頼ることはない、廃材か、間伐材でベンチ作りだ」で写真6に見る作業がメンバーで始まった。

この飛び石とベンチは従来の河川整備からみれば極めて些細な整備であるが、その実現への過程、「地域の要望を行政が聞く、市民でできることは自ら市民で実行する」が今後の河川整備の在り方を示唆しているといえる。まさに民・官協働の原点ではないかと評価できる。

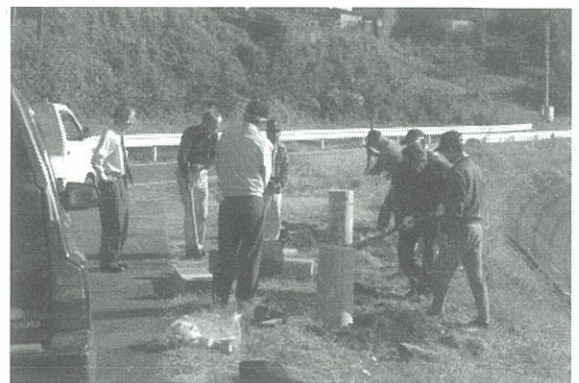


写真6 手作りベンチの製作

つぎに評価できるものに「世代を越えた人々の交流」がある。学生の側でみると、従来の実験科目は実験室で課題を与えられ、レポートを提出で成績を評価される過程では、半ば義務感で実験をこなし、水や大気といった基本的な環境要素を認識するには不十分であった。ところが今回、実際フィールドに出て、地域の人達と共同で採水し測定するとなると、責任と自覚が生じ測定技術の向上だけではなく、フィールドそのものに興味と関心が高まっていることが確認された。また、市民の参加者からは「これまでの活動は年配者に偏っていたが、今回若い人々と接して本当に元気が出た。また若者に対する認識が肯定的に変った」と歓迎された。これは学生にとっても同様で、ある学生の「お年寄りの人がこんなに環境について考えていることにびっくりさせられた」のことは、そこから発せられたものであろう。

課題を考えた場合、最大の課題は「資金の裏付け」である。今までのところ、調査のための学生移動は県職員や市民ボランティアで支えられ、食費も地元有志の善意で賄われてきた。調査費用も学生実験の枠内であれば問題はないが、今後具体的な河川整備を提案していくためには、規模を大きくした水質や地質調査も必要になってくることが予想される。資金に加えて必要とするものは、技術力・人材の確保である。現在このプロジェクト推進の牽引的役割はNPO法人河童倶楽部で、比較的組織は整備されているが、河川整備にかかる専門技術者の不足は否めない。

このプロジェクトのこれまでの活動の中から、対象流域内に河川公園やビオトープなど親水性を高め、環境学習にも役立つ河川整備案が作られようとしている。公園やビオトープの設計図を書こうとすれば、気象や地質、地域の植生など幅広く、そして専門的な知識と技術、さらには調査を行うための資金が必要になる。このような市民参加型のプロジェクトを発展させようとするれば、先ず資金、そして技術力が課題になる。これまでは河川整備計画段階からコンサルタントが調査を行い、設計図を書く。そ

して、施行業者が決まり、工事が始まる。費用は国や県が負担する。この図式の中でコンサルタントの部分に市民が入る訳である。現行制度のもとで調査費が、市民組織にそのまま降りてくることは困難であろう。このような状況ではあるが、本プロジェクトのシンポジウム開催に伴う会場費や通信費だけは、その都度行政当局が負担してくれた。今後このような形態の河川整備を発展させるためには調査費・活動費の受け皿や、NPO法人の活用等についての議論が必要になってくる。

5. おわりに

平成9年に成立した改正河川法は、その後成立した新生物多様性国家戦略と相まって、河川整備に関してより環境に対する配慮が重んじられるようになった。また、国や地方公共団体の財政が逼迫する中で、環境と財政という二つの要素から大型公共事業が少なくなることは明らかである。このような社会環境の中で、本稿で紹介したような市民参加型・民官協働型河川整備が多くなることが予想される。筆者の知るところでは、大手のコンサルタント業者の中には、市民運動に積極的に参加して、技術力に乏しいNGOやNPOを手助けする中で、市民の信頼を得ているところがある。

財団法人九州環境管理協会は環境調査、解析、計画・設計、分析・試験と、幅広く業務を展開して社会貢献を果たしてきた。さらに、21世紀を迎え研究・開発技術指導をテーマに掲げ、アジア諸国の技術援助指導から小中学生を対象とした科学実験講座と、国際性、社会性に富んだ幅広い支援・指導の実績を積み上げている。九州環境管理協会も市民参加・官民協働型の河川整備計画にも十分寄与できることを改めて述べ、この稿を閉じる。